

X. 参 考 資 料

1. 出展者募集案内資料

平成 19 年度農林水産物等海外販路創出・拡大委託事業(中国) FHC CHINA 2007 「出展案内書」

1. 日本パビリオン設置の目的

近年、高品質で健康的な日本食が海外で人気を集めていることから、これまで専ら国内市場重視であった日本の農林水産物・食品の輸出を促進し、国際競争力を高めることで、農林水産物等の生産力を維持・発展しようとする動きが高まっています。

特に、これまで日本の農林水産物等の購買対象となり得なかった近隣アジア諸国が経済発展を遂げたことにより、日本製品の購買対象としての市場を形成しつつあることは、我が国の農林水産物等の輸出にとってひとつの好機となっていることは明らかです。

このような状況を鑑み、ジェトロは、農林水産省からの受託事業により、立地からも市場として最も魅力のある地域の一つである中華人民共和国(以下、中国)の上海市で開催される、FHC CHINA 2007 に「日本パビリオン」を設置します。

2. 事業実施者

日本貿易振興機構(ジェトロ)は農林水産省からの受託により、本事業を実施します。

3. 見本市概要

- (1) 見本市名：FHC CHINA 2007
- (2) 会期：2007年11月14日(水)～16日(金) 3日間(開場時間 9:30～17:00、最終日は16:00)
- (3) 会場：上海新国際博覧中心(Shanghai New International Expo Centre (SNIEC))
- (4) 主催者：華漢国際会議展覧(上海)有限公司 (CHINA INTERNATIONAL EXHIBITONS Ltd)
- (5) 展示面積：33,000 m²
- (6) 出展者数：737社(FHC CHINA2006実績)
- (7) 出展国数：38カ国(FHC CHINA 2006実績)
- (8) 来場者数：16,532人 (FHC CHINA 2006実績)
- (9) ウェブサイト：<http://www.fhcchina.com/>

4. 募集要項

- (1) 参加規模：「日本パビリオン」 32小間 (288 m²)
 - * 商業ブース(企業出展ブース) 25小間 ※原則1社1小間(3m×3m)とします。
 - * ジェトロ共用ブース 7小間 (広報ブース、商談ブース、キッチン、事務局)
- (2) 出展内容：

中国で販売可能な日本産農林水産物、日本製加工食品・飲料又は日本産農林水産物を主原料とした加工食品・飲料
- (3) 出展料： 無料 (農林水産省からの受託事業のため)
※別途国庫補助金を使用して本見本市に参加される場合は、ご応募の前に一度ジェトロへご連絡をお願い致します。

5. サービス内容

- (1) 農林水産省からの委託事業費に含まれる経費
 - ①基礎小間設営・装飾費
 - ②共通設備等維持管理費(清掃、警備等)
 - ③アシスタント雇用費(1小間1名)
 - ④通訳費(「日本パビリオン」全体で若干名)
 - ⑤来場者向け「日本パビリオン」パンフレット作成費
 - ⑥有望輸入業者への「日本パビリオン」の案内状発送
 - ⑦諸費(通信費等)
- (2) 出展者にご負担いただく経費

「4. の (1) 」 以外の出展者負担の経費であり、主なものは次のとおりです。

- ①輸送に要する経費（本見本市は、別添海外見本市出展規程の「輸送なし」に該当します）
 - ・ 輸出梱包及び見本市会場までの通関・輸送費（見本市会場内での荷物の輸送について経費が発生する場合があります）
 - ・ 見本市終了後、出展物の処理（還送・転送等）に係わる通関・輸送経費
 - ・ 出展物に係わる輸入税、通関費用、その他公租公課、輸送保険料
- ②展示装飾に要する経費
 - ・ 出展者が特別または独自に必要なとする設備・備品等の設置・借上、撤去等に要する経費
- ③社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費等）
- ④出展物及び自社ブースに持ち込む出展者所有物に係る本見本市期中の盗難保険料
 - ※高価な出展物及び自社ブースに持ち込むパソコン、デジタルカメラ等の出展者所有物に会期中の盗難保険を付保されることをお勧めします。見本市会場で生じた盗難については、ジェットロは一切責任を負いません。
- ⑤その他
 - ・ 本見本市に係り、出展者の都合により発生する個別経費

6. 出展物の輸送方法

ジェットロより通関・輸送業者は紹介しますが、必ず事前に見積を入手いただき、出展者の責任にて取引を行って下さい。各種手続き等については業者と直接行っていただきます。また、既にルートをお持ちの場合は当該業者をご利用いただいて結構です。

また、見本市に出展するサンプルとしての出展物の販売は出来ません。剰余分は自己責任にて現地処分する必要があります。

7. 小間位置の決定

会場全体の基本構成、小間位置は出展内容によりジェットロにて決定させていただきます。出展者様のご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承下さい。

8. 出展の条件（社員等の派遣）

会期の全日程を通じて社員の方がブースにて商談・PRしていただくことが条件です。会期終了前にブースから撤去いただくことはお断りしておりますので、ご了承下さい。申込み後に会期中でブース撤去いただくことが明らかになった場合には、今回または今後のご出展をお断りすることもあります。

9. ジェットロのサービスの範囲

輸出入手続き等に係る情報提供やその他サービスについては、既存のものであれば無料でご提供

できますが、追加調査等が必要なもの等については、通常のジェットロサービスと同様、有料となりますので、ご了承下さい。

10. アンケートへのご協力

出展者の皆様には、会期前後および会期中にジェットロが行うアンケートなどにご協力いただきます。

現地ディストリビューターなどと共同で商談する場合も、出展者の実績として成果を記載願います。

また、出展者の皆様には、農林水産省が別途実施する農林水産物等海外販路創出・拡大事業のうちのフォローアップ調査（聞き取り調査、アンケート調査等）にご協力いただきます。当該調査の受託業者から調査依頼があった際にはご対応願います。

11. 申込方法

「出展案内書」、「海外見本市規程」を必ずご確認・了解いただき、以下に沿ってお申込み下さい。

(1) 注意事項をご確認の上、①出展申込書・承諾書（社印も捺印下さい）をジェットロ担当まで FAX 願います。

(2) 申込期日までに①出展申込書・承諾書（**2通**）、②事前調査票に記入いただき、③企業概要パンフレット、④出展物パンフレットを添付し、下記ジェットロ担当宛に郵送して下さい。**書類に不備がある場合、受付が完了いたしません。**申込書・承諾書の記入例をご参考にご記入下さい。

(3) ジェットロは「出展申込書・承諾書」（2通）に代表者印を押印し、1通を返送します。

(4) 申込締切日 **7月20日（金） 必着** *締め切り後、2週間程度で返信予定です。

12. 出展者の選定

出展者の構成は、農林水産省との協議の上、決定します。決定には以下を考慮し、同条件の場合は先着者を優先します。

- (1) 日本産農林水産物・食品の輸出促進に資するか。
- (2) 日本パビリオンの出展構成がバランスのとれたものとなるか。
- (3) 中国での市場開拓・輸出拡大が見込まれる品目であるか。
- (4) 中国での市場開拓・輸出拡大のために具体的な考えを有しているか。
- (5) 現地企業との商談をフォローする体制が整っているか。
- (6) 新規参加企業と、中国に既に輸出している企業のバランスがとれたものとなるか。

なお、大幅に申込が上回る場合は、締め切り前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承ください。また、募集小間をオーバーしない場合でも、出展内容が日本パビリオンにふさわしくないと判断される場合には、ご参加をお断りすることがございます。

13. キャンセル

本見本市出展申し込み後に出展をキャンセルされた場合には、農林水産省に通知され、次回以降の農林水産省が輸出促進事業として実施する見本市等において考慮されることとなります。

14. 出展者説明会

出展者対象の説明会を9月3日（月）に実施する予定です。見本市参加に係る必要事項をご案内しますので、参加が決定した出展者におかれては、万障お繰り合わせの上、ご参加下さい。

15. 注意事項

- (1) 本案内に記載されていない事項に関しては、別添「海外見本市出展規程」に準拠します。
- (2) 「出展案内書」および「海外見本市出展規程」に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更する可能性がある旨予めご了承ください。

以上

お問い合わせ先:

日本貿易振興機構（ジェットロ）

輸出促進・農水産部 農水産課（担当:安池、田原）

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階

TEL:03-3582-5546 FAX:03-3582-7378 E-Mail: exc@jetro.go.jp

2. プレスリリース

農林水産省（受託者：ジェトロ）がFHC CHINA2007に日本パビリオンを設置

農林水産省（受託者：ジェトロ）は、日本産農林水産物・食品の中国・上海における市場開拓を支援するため、2007年11月14日（水）から11月16日（金）まで開催されるFHC CHINA 2007において日本パビリオンを設置します。

日本各地から25企業・団体が参加、27小間の規模で、高品質で安全な日本産農林水産物・食品の展示・商談を行います。今回は、中国で人気の高い水産加工品のほか、牛乳、調味料、菓子、日本酒など、幅広い食品が展示されます。

また、同じFHC会場内にて、7月に解禁されたばかりの日本産米を対象に、日本産米のおいしさ、食べ方をPRするため、15日（木）10時半より、日本人料理人による実演も交え、寿司の試食会を行います。

1. 日本パビリオン概要

- (1) 会期：11月14日（水）～16日（金）3日間
（開場時間 9：30～17：00、最終日は16：00）
- (2) 会場：上海新国際博覧中心 Hall 2
- (3) 展示面積：288㎡（32小間） *商談ブース27小間、広報ブース5小間
- (4) 出展者：25社・団体 出展者リストは別添ファイル参照
- (5) 主な出展物：米、牛乳、豆乳、調味料、水産加工品、菓子、日本酒など

2. 「日本産米試食会」開催概要

- (1) 日時：11月15日（木）10：30～12：30
- (2) 会場：FHC CHINA 2007 Hall 1 特設会場
- (3) 調理人：上海餐飲業協会日本料理専門委員会 松岡満 会長
- (4) 食材提供者：全国農業協同組合連合会（米）、東町漁業協同組合（ぶり）、森松水産（はまち）、三久食品（わさび）

※ 御多忙のところ恐縮ながら当試食会にご参集のほどお願い申し上げます。なお、出欠の確認をさせていただきますと存じますので、お手数ですが、出席の場合メールでご返信頂けると幸いです。

お問合せ先：	ジェトロ上海センター 大橋、徐（日本語可） 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心319室 TEL： 021-6270-0489 内1700（大橋）1701（徐） FAX： 021-6270-0499
--------	---

（参考）FHC概要

- (1) 見本市名：FHC CHINA 2007
- (2) 会期：2007年11月14日（水）～16日（金）3日間 9：30～17：00（最終日は16：00）
- (3) 会場：上海新国際博覧中心（Shanghai New International Expo Centre (SNIEC)）
- (4) 主催者：華漢国際会議展覧（上海）有限公司（CHINA INTERNATIONAL EXHIBITONS Ltd）
- (5) 展示面積：33,000㎡
- (6) 出展者数：737社（FHC CHINA2006実績）
- (7) 出展国数：38カ国（FHC CHINA 2006実績）
- (8) 来場者数：16,532人（FHC CHINA 2006実績）
- (9) ウェブサイト：<http://www.fhcchina.com/>

3. 新聞等クリッピング

中国新聞 (11月15日)



14日 上海での食品見本市で、日本食品をアピールする四国の食品業者の (共同)

上海で日本食品PR

見本市 50業者、コメ・魚介出品

【上海14日共同】鳥取県など日本の二十二都道府県の約五十の食品業者が十四日、上海市で始まった国際的な食品見本市で、日本のコメや魚介類などのおいしさをアピール、会場を訪れた中国の業者から日本の味を評価する声が相次いだ。

農林水産省が食品業者 実施。四国の四県がまことに参加を呼びかけたもので、まことに開催されたほか、鳥取県など各地の酒造会社や漁協なども参加した。全国農業協同組合連合会は、輸出が再開された日本アースは、魚介類、新潟県産コシヒカリや宮城産ひこめぼれを展特産品を展示し、試食を示。十五日には鹿児島県

の東町漁協などと協力し、すし試食会を実施する。コメを試食した女性は「中国でも富裕層は増えており、高額でも購入するだろう」と評価。タコの加工品を試食した食品業者は「おいしかった。上海で日本料理店は増えており、売れると思う」と語った。

見本市は中国で開催される食品関連の催しとしては最大規模。欧米など二十五カ国・地域から約八百社が参加し、十六日まで開かれる。

北日本新聞 (11月15日)



14日、上海での食品見本市で、日本食品をアピールする新潟の食品業者ら (共同)

北日本朝刊 07.11.15

日本食品味わって

上海 21都道府県の業者PR

【上海14日共同】日本の二十二都道府県の約五十の食品業者が十四日、上海市で始まった国際的な食品見本市で、日本のコメや魚介類などのおいしさをアピール、会場を訪れた中国の業者から日本の味を評価する声相次いだ。

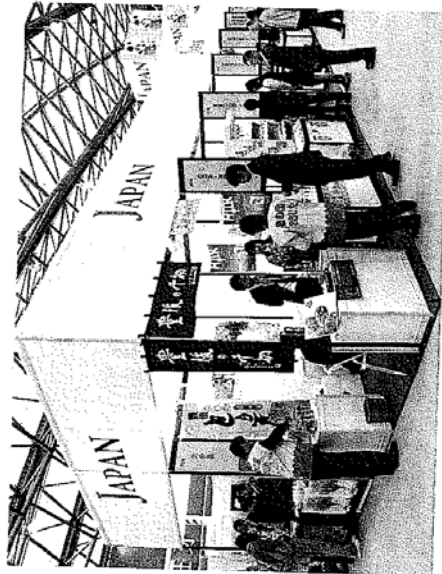
農林水産省が食品業者に参加を呼びかけたもので、急速な経済成長が続く中国への日本産食品の輸出を促進するのが狙い。

日本アースは、魚介類、梟子、日本酒など各地の特産品を展示し、試食を実施。四国の四県がまことに開催されたほか、各地の酒造会社や漁協なども参加した。

全国農業協同組合連合会は輸出が再開された新潟県産コシヒカリや宮城産ひこめぼれを展示。十五日には鹿児島県東町漁協などと協力し、すし試食会を実施する。

第11回 FHC CHINA 2007 が開催

**輸入飲食品を出展
外資のアピール活発化**

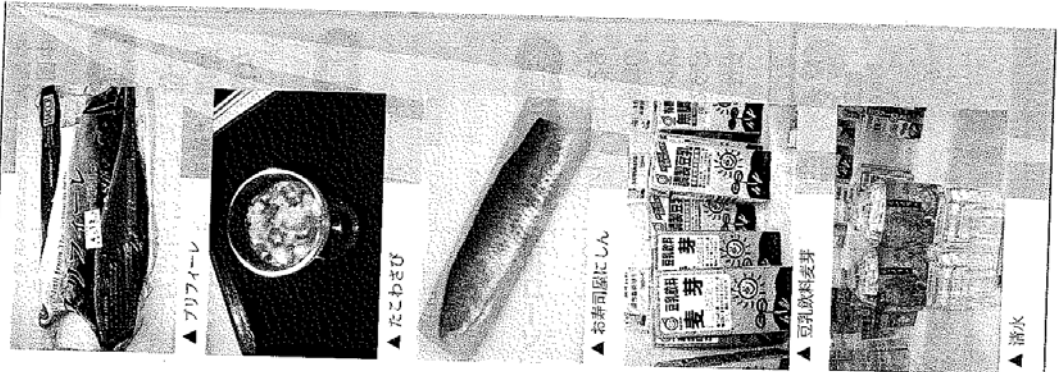


第11回 FHC CHINA 2007が11月14-16日、上海新国際博覧中心で開催された。輸入の飲食品、ホテル設備用品などを対象としたものでは中国最大級の展示会。今年は去年より展示面積を17%拡大した。世界35カ国から800社以上、そのうち日本からは27社が出展。購買力の向上、食文化の多様化を背景にニーズが見込まれる中国の飲食市場へのアピールが活発化している。



日本からは既に中国で販売している企業や、自治体に紹介を受けた地元企業などが参加。主な出展品は水産物、日本酒、菓子類など。今年が中国で初めての出展である企業が多く、新たな販路開拓先として中国の存在が高まっている。

日系出展企業の商品紹介



上海盛松水産貿易
水産物の販売を行う日本盛松水産冷凍の現地法人、上海盛松水産貿易(TEL=021-6237-1133)は瀬戸内海で養殖したハマチのかまを加工し、上海へ直送している。刺身、寿司のネタとして日本料理店を中心にアピール。今後はプリのチルド食品「プリフィーレ」の販促も展開していく。

美味東貿易(上海)
水産加工食品などを製造販売するあづまフーズの現地法人、美味東貿易(上海)(TEL=021-5031-6856)のおすすり商品は、生のタコをワサビで味付けた「たこわさび」。それまで中国の食文化で馴染みが薄かった生の水産物が次第に人気を呼んでいる背景で、アピールに着手、そのほかかシヤモの卵にニシンを埋め込んだ「お寿司屋にしん」の販売にも注力。卵から連想される縁起の良さから、結婚式などでの評判も高い。

上海心征商貿
味噌、飲料水の製造販売を行う日本丸三愛の中国代理販売店、上海心征商貿(TEL=021-5419-9297)は味噌、豆乳、スープといった商品の販促に力をいれている。豆乳は有機大豆を使用し製造し、中でも豆乳に麦芽をブレンドし、甘みを抑えた「豆乳飲料麦芽」は大人も楽しめる味だ。そのほか、立山運峰の花崗岩層で自然ろ過された天然水「落水」も同時にアピールしている。

4. セミナー資料



日本商品を
上海で販売するにあたっての
ポイント



2007年11月13日
上海良菱配銷有限公司
渡部明彦

1. 経済面での注意事項

- ◎大きな経済的格差
 - ・日本との所得格差は20倍？
 - ・都市部と農村部の格差
 - ・拡大する富裕層
- ◎高い税金
 - ・関税・増値税(消費税)17%
- ◎市場規模はどのぐらい？
 - ・中国人向け？日本人向け？
 - * 中国人向けの場合、好みに合致するか、味覚が合うか押し付けではだめ、中国人の嗜好にあった商品作り、日本人向けの場合、本当に市場規模はあるのか？

2. 法規制及び政治の影響

- ◎中国の衛生基準に合致した商品
 - ・添加物などの規制
- ◎中国の輸入基準に合致した商品
 - ・小売用商品の場合、ラベルの問題(中国語表記)
 - ・事前申請制度から、到着後審査への変更
- ◎政治情勢による変化
- ◎日本から商品を持ってきた場合の輸入にかかる日数
 - ・一般的には一ヶ月半程度

3. 食習慣の違い

- ◎隣国ではあっても大きく違う食習慣
 - ・冷たいものは食べない、生のものは食べない
- ◎変化する食習慣
 - ・若者中心に、海外からの影響を受けやすい
 - ピザとチーズ、コーヒーやパンの拡大

4. 商業習慣上の課題

- ◎小売業の立場が強い
 - ・リベート、商品登録費など
- ◎継続的な販促の必要性、広告の重要性
 - ・日本ではビッグブランド、でも中国での知名度は「0」
- ◎在庫はどうする？安定的な商品供給は？品質保証？
 - ・供給ルートの安定化、在庫リスクの存在、返品が存在

中国での成功を勝ち取るためのポイントは



やる気
勇気
根気

ありがとうございました。

平成 19 年度農林水産物等海外販路創出・拡大事業

(海外展示・商談活動 (中国 (FHC China 2007)))

発行 平成 20 年 3 月

委託先 独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

輸出促進・農水産部 農水産課

TEL:03-3582-5546 FAX:03-3582-7378